



広報

白神山地のまち

FUJISATO

# ふじさと

6月

平成15年

6月24日発行

№. 418



## 『パパ、がんばって』

今年から始まった、子育て支援事業「ばんぷ〜ひろば」。6月18日、育児の大切さや大変さを知ってもらおうと、お父さんを対象に講習が開かれました。

普段は家庭で応援しているお父さんたちですが、この日は、ミルク作りや赤ちゃん（人形）の着替えなどをなれた？手つきでこなしていました。

### 今月の紙面

- 2面……………合併任意協議会の解散
- 3面……………「白神山地の水の会」
- 4～5面…環境対策実行計画取組結果
- 6面……………藤里町長選挙
- 7面……………福祉医療制度
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面……………むし菌なかったヨ
- 11面……………食中毒の基礎知識
- 12～13面…お知らせ
- 15面……………町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185 ㉞2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

### 会員の種類

	個人協力会員	特別協力会員
募集定員	10,000人	2,000人
会員有効期限	3年間 事業開始前に加入された方の会員資格は、加入日から平成18年10月31日までとします。	公社で行う水事業の営業期間内
会費	10,000円 (3カ年分)	100,000円
種類	2 l・500 ml	
配送単位	1箱以上	
会員特典	1. 有事対応=直接的被害の災難や災害等の有事の際は、公社がチャーター車を確保し、万全の配送体制のもと、直接会員様宅へお届けいたします。 2. (株) 藤里開発公社が運営する白神山地のふもとのホテル、公社が販売するギフト商品を10%割引でご利用いただけます。	

お買い上げ頂いたボトル1本あたり1円を「自然遺産保全基金」に寄付します。この事業は、営利だけを追求するのではなく、水を通じた白神山地の保護を主目的としています。

2003年9月15日までにご入会いただいた方に…

- ①「白神山水」2 l ボトル1箱 (6本入り)
  - ②白神こだわりきりたんぼセット (5,000円相当)
- さらに抽選で…
- ③100組200名様「世界遺産白神山地の旅」藤里町「ホテルゆとりあ藤里」にご招待



## 「白神山地の水の会」会員募集

水は貴重な資源です。安全な水は、買い求めて飲む時代となってきました。藤里町では現在、世界自然遺産白神山地の水の生産工場を平成15年9月の完成を目指し建築中で、9月中旬のオープンを予定しています。町ではこの水を通じて白神山地の保護、又、会員の身近に地震災害等発生した場合に、優先して水を供給するというネットワークづくりを全国展開するため、会員を募集しています。



会員としての加入手続き

新聞・雑誌広告等、インターネットで募集告知

電話・FAXで会員のお申し込み  
TEL: 0120-315-532 / FAX: 0185-79-3155

申込者に「白神山地の水の会」事務局より  
会費納入の郵便振替用紙を送付

会費が納入されて「白神山地の水の会」の会員となります

◎会費納入の確認後、会員証明書を送付します  
◎会員番号は、商品注文時の手続きを簡略化します

【お問い合わせ先】  
〒018-3201  
秋田県山本郡藤里町藤琴字分作28  
株式会社藤里開発公社 水生産事業部内  
「白神山地の水の会」事務局  
TEL: 0185-79-1099 / FAX: 0185-79-3155

# 能代山本地域

## 市町村合併任意協議会が解散

今後のワク組等については未定



各市町村の今後の動向は

平成15年6月9日、能代山本広域交流センターにおいて第2回能代山本地域市町村合併任意協議会が開催され、今回をもって任意協議会を解散することを申し合わせました。

1市7町村の市町村長及び協議会議長、協議議員によって運営される本協議会は、2月20日に第1回会議を立ち上げたものの、3月28日を予定していた第2回会議については、各市町村長選挙の日程の都合で開催を延期していました。

その間、市町村については合併の可否について方向付けを進め、藤里町においては「憲法で保障された地方自治の発展のための財源保障機能を有した地方交付税制度が継続する限りにおいては、徹底した行政改革を推し進め、財政の健全化を図りつつ、地方自治の本旨に基づき、明るく豊かな藤里町を構築することを旨とし、合併せず単独立町で進む」ことを決意しています。

この日は委員24名と関係者、合わせて90名余が会場に参集。会長職務代理者の石岡藤里町長よりあいさつが述べられた後、役員の選出がおこなわれ、加藤八森町長が豊沢能代市長を会長に、工藤琴丘町長を副会長に推薦。承認を得て、会長の豊沢能代市長を議長に今後の協議会の進め方について意見を交換しました。協議会にあたり、豊沢議長からは「実質的には解散す

### ニッ井町の合併協議要請について

先般、ニッ井町より「歴史の観点からも産業経済、人的交流など相互の信頼と連携がなされており、協議を開始する状況は整っている」として、両町による合併について協議の申し入れがありました。

藤里町としては、今後、地方自治制度や地方交付税法などの環境条件に急激な変化が見られた場合には、新たな対応に迫られることも予想されます。

そのためには、現在、両町による広域業務処理を実施していることもあり、ニッ井町との協議については、検討すべきではないかと思っておりますので、今後、協議議員の方々と十分協議したうえで、判断して行く方向です。

る方向であるが、立ち上げた責任上、地域住民に対して経緯等説明しなければならない。そのために各町村から意見を出していただきたい」と本会議の趣旨が説明されました。

協議が始まると、最初に藤里町の方針として、石岡町長より「単独立町を推進するうえで、協議会にとどまることのできなくなったことを「ご理解いただきたい」と報告。続いて芹田峰浜村長も発言を求め「当初の任意協議会では合併の可否を含め、8市町村の枠組みという考えのもとで設立された。町村の離脱によりその枠組みが外れた今、解散して再度枠組みを作ることになるのでは」との意見が出されました。

また、その他の委員からは「規約の改正を行い、離脱する意向の町村を外してこのまま継続してはどうか」との意見もあつたものの、最終的には「解散」を全会の拍手をもって承認されました。

解散という形になった協議会ですが、豊沢能代市長からは「広域的に見て、協議会が無くなった後もなんらかの形で連携を持っていく(協力し合う)ことは必要」と今後も連絡を取り合いながら、それぞれの方向をすすんでいくことになるとの説明がなされました。

# 結果報告書

数値目標の進捗状況 評価分類		◎：平成18年度における目標を達成している。 ○：このまま継続的な取り組みを進めれば目標達成の可能性が高い。 △：目標の方向に向いているが、かなりの努力が必要 ×：このままでは目標達成が見込めそうにない。		評価の内容
取組項目	基準年度実績 (平成11年度)	平成14年度 実績	評 価	
	平成18年度 目標	基準年度 比較		
二酸化炭素 排出量	804ト ▲5.00%	939ト 16.79%	×	◇施設の新設分が主な増加理由であるが、特に電気と灯油が増加しており、冷暖房の温度管理を徹底する必要がある。 ◇このままでは目標達成は危機的な状況である。
電気使用量	776,360kwh ▲10.00%	1,021,226kwh 31.54%	×	◇藤里保育園、福祉センター、直売施設の新設による増加であるが、前年度比でも6.39%増になっている。 ◇施設管理者の節電意識を高めて、特にエアコンの温度管理を徹底するなど、施設ごとに具体的な施策が必要である。
LPガス 使用量	3,216m <sup>3</sup> ▲10.00%	3,636m <sup>3</sup> 13.05%	×	◇主に藤里保育園、福祉センターの新設分による増加である。 ◇福祉センター、開発センター、米田保育園以外は減少傾向にあるが、特に大口使用施設は削減を考慮する必要がある。
ガソリン 使用量	16,859ℓ ▲10.00%	21,719ℓ 28.83%	△	◇ディーゼル車をガソリン車に切り替えたことと、ガソリン車の増による。 ◇ガソリンと軽油の合算使用量では、7.4%減になるが、車両更新時には燃費を優先的に考慮する必要がある。
軽油使用量	28,100ℓ ▲10.00%	19,901ℓ ▲29.18%	◎	◇ディーゼル車の台数減と走行減による減少である。 ◇目標は達成される見込みであるが、このまま推移させるよう注意していく必要がある。
重油使用量	29,220ℓ ▲10.00%	26,211ℓ ▲10.30%	◎	◇環境改善センターと給食センターで使用している。 ◇現時点では目標を達成しているが、このまま推移させるよう注意していく必要がある。
灯油使用量	116,445ℓ ▲10.00%	138,945ℓ 19.32%	×	◇藤里保育園、学童保育、福祉センターの新設による増加(約33,000ℓ)である。 ◇新設分を除いた場合は8.8%減になるが、全体的には特に暖房の温度管理を徹底し、削減に努める必要がある。
水道使用量	21,287m <sup>3</sup> ▲10.00%	25,103m <sup>3</sup> 17.93%	△	◇14年度から冬期間の水量を認定水量にしたため、前年度比では一時的に大幅に増加したが、平年ペースでは横ばい状況であると推測される。 ◇各施設とも、さらに節水に努める必要がある。
コピー用紙 購入量 (A4換算)	1,518千枚 ▲10.00%	1,269千枚 ▲16.39%	◎	◇米田小学校、幼稚園を除いて減少しており、全体的には目標を達成している。
コピー用紙 再生紙比率	80.00%	96.42%	◎	◇平成14年度からは原則として再生紙の使用を徹底しているので、目標は達成している。
印刷物再生 紙使用比率	80.00%	47.73%	△	◇報告書冊子、封筒印刷に再生紙を使用していない場合があり、発注時に必ず明示するよう指導する必要がある。
再生繊維製 品購入比率	80.00%	97.24%	◎	◇主に作業服と軍手であるが、ほぼ目標を達成している。
環境配慮機 器購入比率	80.00%	94.12%	◎	◇主にパソコン機器、電化品であるが、ほぼ目標を達成している。



## 藤里町役場環境対策実行計画

### (地球温暖化対策実行計画)

# 平成14年度取組結果

## 町施設のCO<sub>2</sub>は平成11年度比較で16%増

### 【総 評】

藤里町では、平成10年に「藤里町環境基本条例」を制定し、平成12年には「藤里町環境基本計画」を作りましたが、さらにこの基本計画の一部である「地球環境問題への対応」として平成14年度から「藤里町役場環境対策実行計画(地球温暖化対策実行計画)」に取り組んでいます。

この計画では、町の施設を対象として、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの約95%を占める二酸化炭素の排出削減を中心に、「電気及び燃料の使用量から二酸化炭素の排出量を算出し、基準年度である平成11年度の排出量(804t-CO<sub>2</sub>)から5%削減する」という数値目標を定めて取り組みを進めていますが、平成14年度の取組結果がまとまりましたのでお知らせします。

なお、温泉給湯施設、上下水道施設、消防関係、除雪関係は取組数値から除かれています。

◎このままでは目標達成はきわめて困難であり、特に冷暖房の温度管理を担当する施設管理者(担当課長等)の取組体制を徹底する必要がある。

◎増加の要因は施設の新設分が大部分を占めているが、全体として削減していく必要があるため、既存施設を含めて、職員等の環境対策意識を高めて具体的な取り組みを強化していく必要がある。

### 【今後の取り組み】

1. 昼休み・晴天時・時間外勤務時の不必要な証明・OA機器等の電気使用機器のスイッチを自ら切る。
2. 冷暖房の温度管理(冷房28℃、暖房20℃が目安)を徹底する。
3. LPガスの効率的な使用や水道水の節水に心がけるよう、関係職員を指導する。
4. 公用車の更新・導入に当たっては、原則として環境に配慮した車(低公害車・低排出ガス車等)、必要最小限の排気量の車、より低燃費の車を優先的に選択するよう心がける。
5. 物品一般の購入に当たっては、原則として「グリーン購入法判断基準適合品」、「エコマーク」、「グリーンマーク」等の環境ラベリング対象製品を優先的に選択する。
6. 紙類(用紙・封筒・トイレットペーパー等)の購入及び印刷物の作成に当たっては、原則として古紙配合率100%、白色度70%程度ものものを選択する。該当品無しの場合は古紙配合70%以上のものを選択する。
7. 公用車の使用については、アイドリングストップを実施するとともに、急発進をしないなどの省エネ運転を心がけ、近隣への用務については徒歩、自転車の利用に努める。

平成15年度ではこのような対策を講じると共に、今できることが何であるかを再度検証しながら、個人がそれぞれの意思で環境対策に取り組んでいきます。

# 福祉医療制度についてお知らせします

☆☆☆☆☆☆ 福祉医療とは、赤ちゃんや、母子・父子家庭の児童、重度の障害の方、高齢で身体の不自由な方々などに、医療費の自己負担を助成し、心身の健康の保持と、生活の安定に役立てていただくための制度です。 ☆☆☆☆☆☆

## ◇対象となる人◇

藤里町に住所があり、国民健康保険の被保険者及び、被用者保険本人または被用者保険の被扶養者となっている方で次の表のとおりです。

福祉医療制度の区分	対 象 者
乳 幼 児	・就学未満児
母子・父子家庭	・18歳に達する日、以後の最初の3月1日までの間にある児童
高齢身体障害者	・65歳以上で、身体障害者手帳4～6級所持者
重度心身障害(児)者	・身体障害者手帳1～3級所持者

## ◇手続きの方法◇

藤里町役場町民福祉課に申請してください(現在受給されている方は、7月31日で期間満了となりますので、お手持ちの医療券で期限をお確かめください)。

## ◇申請の際必要なもの◇

制 度 の 区 分	持 っ て く る も の
乳 幼 児	・就学未満児
母子・父子家庭	・18歳に達する日、以後の最初の3月1日までの間にある児童
高齢身体障害者	・65歳以上で、身体障害者手帳4～6級所持者
重度心身障害(児)者	・身体障害者手帳1～3級所持者

※各制度とも平成15年1月1日以降に転入した方は所得証明が必要です。

注) 対象者でも、次の場合は福祉医療の対象にならない場合もあります。

- ① 本人及び扶養義務者の所得が、福祉医療で定める基準を超える場合。
- ② 他の法令などによって医療給付を受けられる場合。

【窓 口】 町民福祉課 ☎79-2113(内線134) お気軽におたずねください!!

## 「子育てサポーター養成講習会」

【開催日・場所】 7月29日、8月5、19、26日、9月2、9、30日 琴丘町「パレス琴丘」

### 【講習内容】

- ◇定員・・・30名程度
- ◇時間・・・27時間(7日間)
- ◇内容・・・「身体の発達と病気」「子どもの世話」「保育実習」「救急救命実習」など
- ◇対象者・・・子育て支援事業を行いたいと考えている方で、全日程に参加できる方
- ◇受講料・・・テキスト代として 2,000円

【お問い合わせ先】 秋田県子育て支援課 TEL: 018-860-1342 / FAX: 018-860-3844



# 藤里町長選挙 7月27日(日)投票日

任期満了(8月8日)に伴う藤里町長選挙が7月22日(火)告示、7月27日(日)投開票日でおこなわれます。

7月27日の投票時間を午前7時～午後6時までとします。

投票所については次のとおりです。

矢坂投票所	「婦人若者等活動促進施設」	藤琴投票所	「藤里町三世代交流館」
粕毛投票所	「粕毛会館」	坊中投票所	「農村環境改善センター」
米田投票所	「米田地区生活改善センター」	真名子投票所	「清流荘」
大沢投票所	「大沢コミュニティホーム」		

## 【不在者投票所】 総合開発センター 選挙管理委員会事務室

◆7月22日(火)～26日(土)までの不在者投票時間については、午前8時30分～午後6時までです。

### ◎藤里町長選挙立候補予定者説明会

【日 時】 平成15年7月1日(火) 午前10時より

【場 所】 総合開発センター 2階研修室

藤里町選挙管理委員会

藤里町明るい選挙推進協議会



村岡信和さん



細田藤左エ門さん

5月21日、能代人権擁護委員協議会総会において、国民の人権擁護と人権思想の普及及び高揚に貢献されたとして、細田藤左エ門さん(東坂)、村岡信和さん(下町)両氏に対し人権擁護局長より感謝状が伝達されました。

細田藤左エ門さん  
村岡信和さんに  
人権擁護局長より感謝状

# まちのできごと



## 車上荒らしに注意 施しよう確認実施

地域安全運動の一環として、三世交代流館駐車場と開発センター周辺の駐車中の車を対象に、5月23日、防犯指導隊と駐在署員による車の施錠確認がおこなわれました。

最近も隣町等で自動車の盗難未遂事件が発生するなど、近年は地方においても同様の事件が多発するようになっていきました。

一同は置かれてある車のドアロック状態を一台一台確認しながら、ロックされていない車にチラシを配布するなどして、車上荒らしや盗難への注意を促していました。



日頃からの注意が一番

## あわてず行動 藤里幼稚園で避難訓練

5月26日防災の日、町内一斉にサイレンが鳴り響く中、藤里幼稚園において避難訓練が実施されました。



両手は頭に

サイレンに続いて園内の非難ベルが鳴らされると、先生の指示のもと机に隠れた児童らはその後一斉に外に飛び出すと校門前に集合、市川副園長からは「先生の言うことを聞いてこんなに早くみんなが集合してくれましたね」と合格点をもらっていました。

## 元気に育つて 小学生が稚鮎放流体験

5月26日、粕毛漁業協同組合（小森正直組合長・幸町）と藤里町による稚鮎の放流がおこなわれました。

今回は、7〜8cmに成長した元気な稚鮎を町120kg、漁協80kgの計200kgを購入。事前に一部を放流したあと、藤里小学校1・2年生とともに藤琴橋上流で作業をおこないました。

準備万端の小学生たちは、持参のバケツを片手に組合員に稚鮎を入れてもら



成長が待ち遠しいですね

## 今年はコースを一新 健康ウォーキング

今年度も秋田県体育指導委員連絡協議会が主催する「健康秋田21全県一斉ウォーキング月間」の一環として、6月7日「はつらつ健康ウォーキング」が催されました。

これは「ウォーキングに親しむことで、人と人とのふれあいや自らの心とからだの健康づくりを目指し、明るく生きがいのある生活を創りあげること」を目的として2年前よりおこなわれているもので、この日も、白神山地世界遺産センター「藤里館」前に集合した参加者25名は、田中の大イチョウ、藤琴川沿いの桜並木

峨嵋大滝を経由する緑に包まれた中通地区コース5kmを、心地よい風に吹かれながらおよそ50分かけてゆっくり散策していました。



桜つつみを軽快に

## 中学校野球・卓球 夏季総体前の調整大会

6月8日と14日の両日、第21回清水岱公園野球場記念大会と第10回藤里町招待中学校卓球大会が、清水岱公園野球場、



強豪そろいの大会です



1点を争う接戦

## きれいな川原をもう一度 草刈りボランティア

河川敷の汚れや草木の成長が目立つうえ、洪水の際に支障となることから「美しい川岸と堤防を愛護する住民推進会議（福司満会長）」が6月8日、藤琴橋から馬坂橋の間の草刈り作業をおこないました。

早朝、草刈機などを持参した地区住民はそれぞれの配置につくと、ヨシや柳などの草木の除去作業をおこなう一方、空

き缶拾いなどのクリーンアップを実施するなどきれいな環境を目指していました。



広大な面積を作業中

## 6/10 献血協力者

総合開発センター前において実施された献血につきましては、次の方々にご協力いただきました。

- 【成分献血】
- ・高杉軍一（峰浜村）・佐々木純子（川原町）・安保朝子（粕毛下）・田代由宏（鳥谷場）・斎藤優子（根城岱）・佐々木仁志（萱沢）・菊池洋吾（鳥谷場）・斎藤孝子（愛宕第一）・斎藤 武（大町）・菊池久紀（矢坂上）・村岡加奈子（清水岱）・佐々木吉昭（下町）・佐々木富泰（端家）・新川泰道（大町）・菊池一史（矢坂上）・新開里子（矢坂上野）門田 真（大町）・斎藤テル子（下根城）・小森和正（熊の岱）
- （敬称略）



# みんなのわだい

ストーリー：神ゼウスとアルクメネとの子、ヘラクレスに嫉妬したゼウスの妻ヘラは、ヘラクレスが大蛇ヒドラを退治しようとした際、ヒドラの味方として巨大な力二を送り込みました。ヘラクレスに敗れたものの、その戦いに敬意を表したヘラが星座にしたと言われてい

## わたしムシ歯なかったヨ!

5月27日、総合開発センターにおいて3歳児健診がおこなわれ、この日むし歯のなかった子どもは、伊川茉莉絵ちゃん(ルミ子さん・長女)、古川奎人ちゃん(大輔さん・長男)、桂田拳斗ちゃん(光久さん・長男)の3名でした。



伊川茉莉絵ちゃん



桂田拳斗くん



古川奎人くん

## 秋田県介護支援専門員 実務研修受講試験

介護支援専門員実務研修受講試験は、介護保険制度のもとで要介護者等の相談に応じ、サービス提供者との連絡調整や、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成等の役割を担う介護支援専門員を養成するための実務研修を実施するにあたり、事前に必要な基礎知識を有していることを確認するために行うものです。

- 【試験日時及び会場】
- ・10月26日(日) 午前10時～12時まで
- ・秋田経済法科大学

### 【試験内容】

介護保険制度に関する基礎的知識、要介護認定及び要支援認定に関する基礎的知識及び技能、居宅サービス計画及び施設サービス計画に関する基礎的知識及び技能、保健医療サービス及び福祉サービスに関する基礎的知識及び技能等。

### 【手数料】

・7,000円(振込により納入)

### 【申込受付期間】

・8月1日(月)～8月29日(金)

### 【実務研修実施】

・平成16年1月～3月までの期間で、前後期3日間ずつを秋田市内で実施

### 【お問い合わせ先】

(財)秋田県長寿社会振興財団(LI財団)

☎018(829)3666

## 駐在さんから一言

大雨災害!危険な場所と非難ルートの確認を

梅雨の入り、雨の日が多くなることが予想されます。洪水や地盤の緩みによる土砂崩れなど、大雨による災害の発生が心配されます。危険な場所・避難ルートを確認するなど、被害を防ぐため、次の点に心がけましょう。

### 【大雨が降り出したら】

- 正しい情報の入手
- ・気象台は重大な災害が発生するおそれのあるときは警報を発表します。
- ・大雨、洪水などの 気象情報や災害情報を、テレビやラジオなどでチェックしましょう。危険を感じたら自主的に非難できるような心がけましょう。
- 危険な場所に近づかない
- ・増水した川や用水路、海の波打ち際は大変危険です。
- まえばれに注意
- ・特に傾斜地では土砂崩れの兆しに注意しましょう。
- 避難はみんなで協力
- ・日頃から、家族やご近所と近くの避難所を確認し、特にお年寄りや子供は、みんなで協力して助けましょう。
- ・持ち物は最小限にし、背負うなど両手を使えるようにしましょう。
- 避難するとき気をつけること
- ・施設を確実に、ガス、電気等のスイッチは切りましょう。

## 知っておこう

# 食中毒の基礎知識

変な匂いがしなければ大丈夫。  
食べる前に熱を加えれば大丈夫。  
冷蔵庫に入れておけば大丈夫。

こんな間違った認識が家庭での食中毒のもと。食中毒の約8割が細菌やウイルスによるものです。

### 予防の三原則

- ☆細菌・ウイルスをつけない  
手と調理器具はいつも清潔に!
- ☆細菌・ウイルスを増やさない  
食品はすぐに冷却、素早く解凍!
- ☆細菌・ウイルスを殺す  
しっかりと加熱、中まで加熱!

他に原因がないのに、吐き気やおう吐、腹痛、下痢、発熱に襲われたり、目がかすむ、めまいがする、からだのどこかがしびれるなどの症状があったら、食中毒

かもしれません。

素人判断で様子を見ずに次のことを守り、すぐに受診しましょう。

1. 下痢止めを飲まない  
かえって菌やウイルスを腸内にとどまらせ、増殖させてしまいます。
2. 水分補給だけで、食べない  
十分な水分の補給がまず大切。お茶など水分だけを飲み、受診を。食べ物は、菌やウイルスにエサを与えることになりません。
3. 抗生物質をむやみに飲まない  
カゼと間違えて抗生物質で攻撃すると、O157などは怖い毒素を出す可能性が高まります。
4. 受診の際には状況をくわしく  
どんな症状か、吐いた物や便、いつ、どこで、何を食べたかなど、お医者さんにくわしく報告しましょう。



食中毒の原因となる細菌やウイルスなどがひそんでいるかどうかは、匂いや見た目ではわかりません。それぞれの特徴を知って、食中毒を防ぎましょう。

名称	潜伏期間	症状	感染ルート
小型球形ウイルス	1～3日	激しいおう吐・下痢、腹痛、発熱、咽頭痛。通常3日程度で回復	生カキなど
サルモネラ属菌	8時間～2日	腹痛、発熱、下痢。1週間程度で回復	汚染された卵や食肉、その加工品
腸炎ビブリオ	2時間～2日	下痢、激しい腹痛、発熱、吐き気、おう吐。2～3日で回復	生の魚介類
黄色ブドウ球菌	30分～6時間	激しいおう吐・吐き気、下痢、腹痛。24時間以内で回復	手指を介して汚染された食べ物など
腸管出血性大腸菌(O157)	4～8日	下痢、腹痛、おう吐、倦怠感、発熱	加熱不十分な肉や生の野菜など
ウェルシュ菌	8～22時間	下痢、腹痛、腹部膨満感。症状は軽く数日で回復	カレー、スープなどに大量に調理された食品
ボツリヌス菌	12時間～4日	目のかすみ、まぶしさ、神経麻痺。死亡率が高い	真空パック食品など
カンピロバクター	1～7日	下痢、腹痛、頭痛、めまい、筋肉痛、発熱	トリささみ、肉の生焼け、サラダ、生水

# Information 広場

## 産業廃棄物税制度

県では、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、リサイクルなどの適正な処理促進に関する施策の費用に充てることを目的に産業廃棄物税制度を導入し、平成16年1月1日から実施します。

●税を負担する人は  
・産業廃棄物を排出した事業者の方です。

●税の対象は  
・最終処分場に搬入した産業廃棄物です

●税率は  
・産業廃棄物の重量1トンにつき1,000円です。

●税金の徴収方法は  
・最終処分場を経営する方などが、県に代わり税を徴収し、毎月分をまとめて県に申告し納めていただきます。

●税の用途は  
・環境にやさしい企業の育成・支援、リサイクル技術などの研究開発などです。

【お問い合わせ先】  
秋田県総務部税務課  
☎018(860)1123

## 平成15年度調理師試験

【試験日】  
・8月27日(水)  
午後1時30分～3時30分  
【会場】

・秋田県正庁

### 【科目】

・食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、食品学、調理理論(7科目)

### 【願書配布場所】

・山本地域振興局福祉環境部(能代保健所)

### 【願書配布期間】

・6月16日(月)

【願書受付期間】  
・7月1日(火)～7月11日(金)

◎なお、受験にあたっては受験資格が必要となります。  
※学歴・調理従事状況等によっては受験できない場合があります。ますのでお問い合わせ下さい。

### 【お問い合わせ先】

山本地域振興局福祉環境部(能代保健所)  
健康・予防課 健康増進班  
☎(52)4331

## 国家公務員採用Ⅱ種(税務)試験のお知らせ

### 【受験資格】

・昭和58年4月2日から昭和61年4月1日の間に生まれた方

### 【申込受付】

・7月1日(火)～8日(火)

### 【第1次試験】

・9月7日(日)

### 【第2次試験】

・10月16日から23日までのうち指定する1日

### 【採用予定数】

・約40名

### 【お問い合わせ先】

人事院東北事務局

☎022(2221)2022  
仙台国税局

☎022(263)1111  
能代税務署 総務課

☎(52)6111

## 給水装置工事主任技術者試験

### 【試験地】

・東北(仙台市)

### 【期日】

・10月26日(日)

### 【受験資格】

・給水装置工事に関して3年以上の実務経験を有する方

### 【手数料】

・16,800円

### 【願書頒布】

・7月10日(木)

※直接当財団へお越しの場合1部200円

※郵送希望の場合、1部500円(送料共)を現金書留にて送金

### 【受付期間】

・7月17日(木)

### 【お問い合わせ先】

(財)給水工事技術振興財団

☎03(5695)2511

## エアジアムスクール

「グリーン講座」毎日の暮らしにハーブの香りと彩りを

### 【日時】

・7月27日(日)

### 【会場】

・「カルチャーホール」

### 【材料費】

・1,500円

### 【定員】

・20名

### 【締切】

・7月16日(木)

### 【お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク  
☎(52)2955

## デジタル投稿写真館

「あなたの自慢の秋田」を写真にして投稿してみませんか?

秋田県総合観光サイト「あきたファン・ドットコム」秋田デジタル投稿写真館に「オラホの自慢っこ」コーナーがオープンしました。

風景・物産など自慢できる「あなた」のふるさとを写真で表現してください。

投稿お待ちしております。

URL: [www.akitafan.com](http://www.akitafan.com)

【お問い合わせ先】  
秋田県観光課

☎018(860)2266

## おもしろ絵本を作ろう

いろいろな木材(板材、端材、枝等)を中心に、紙や布などの補助材を交えながら新しい感覚の立体絵本を作ります。

### 【日時】

・7月5日(土)

### 【場所】

・秋田県立近代美術館

### 【対象】

・小・中学生とその保護者

### 【定員】

・15組(30名程度)

### 【お問い合わせ先】

秋田県立近代美術館

☎0182(33)8855

## し尿汲取りの定期収集

これまで、し尿の汲取りは、その都度家庭から電話等で業者に連絡し汲取りを実施してきたことから、どうしても「お盆」や「年末」に集中しがちで収集車が廻りきれず、ご依頼の期日後にうかがうことも度々ありました。

町としても収集業者と連絡を密にしながら、こういうことのないように取り組んできましたが、このたび、その都度連絡しなくても「決まった日時ごと」に定期的に廻って収集する「定期収集」方式を考えましたので、希望者は直接汲取り業者へ電話等でお申込みください。

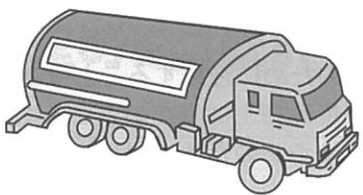
もちろん緊急の場合でも、これまでどおり連絡をしていただければ対処することにしております。

汲取り料金については「数量」によって計算されますのでこれまでどおりとなります。

【申し込み先】  
(有)鷹阿二清掃興業

〒018-3454  
北秋田郡鷹巣町脇神字三ツ屋岱1-11

フリーダイヤル: 0120-75-1553  
TEL: 0186-62-1553  
FAX: 0186-62-4033



町民福祉課

## 金婚式を迎えられるみなさまへ

今年度の町主催「金婚式」は、9月末に予定されております。該当者は、昭和29年1月～12月までに婚姻された方です。該当される方、もしくは該当するのではないと思われる方は、7月末日までにお申し出くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】  
藤里町役場 町民福祉課 ☎79-2113  
社会福祉協議会(総合福祉センター内) ☎79-2848

## 内閣総理大臣の書状を贈呈します

請求期限が2年間延長され、平成17年3月31日までとなりました。

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しております。

【請求用紙】 町民福祉課福祉担当 ☎79-2113  
【お問い合わせ先】  
総務省大臣官房管理室 業務担当 ☎03-5253-5182

## 雇用再生集中支援事業及び創業支援制度について

不良債権処理の影響により離職された方々の早期再就職支援のために、雇用再生集中支援事業として、離職者の雇い入れに対する奨励金の支給、実践的な教育訓練の実施、民間再就職支援会社を活用した再就職支援サービスの提供、労働移動支援に関する助成金の支給などを実施しています。

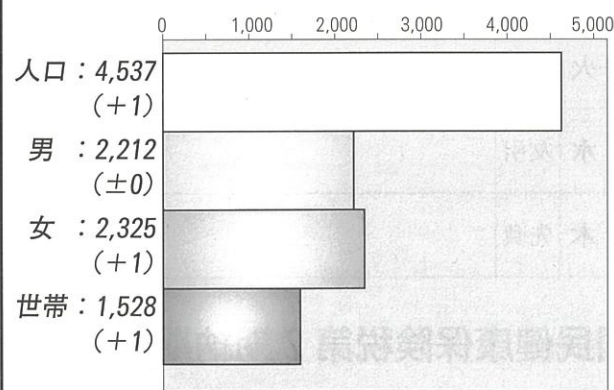
また、創業を支援する制度として、地域に貢献する事業を行う法人を設立し、非自発的離職者(65歳未満)を3人以上常用雇用した場合に、新規創業に係る経費及び労働者の雇い入れについて支援する地域雇用受皿事業特別奨励金や雇用保険の受給資格者自らが創業し、創業後1年以内に雇用保険の適用事業の事業主となった場合に創業に要した費用を助成する受給資格者創業支援助成金などを実施しています。

詳しくは、秋田労働局ホームページ  
<http://www.aki-ta-rodokyo.go.jp/>  
[j1.htm/j1.htm/event/saisei/5050.htm](http://j1.htm/j1.htm/event/saisei/5050.htm)をご覧ください。

【照会先】  
秋田県労働局職業安定部職業対策課  
☎018(883)0010



### 藤里町ミニ統計



☆ 5月31日現在・( )内は前月比  
 出生:0人・死亡:0人・転入:6人・転出:5人

交通死亡事故ゼロ 無火災  
**663日** **476日**

(平成15年 6月20日現在)

## 町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

- ◇5月分◇
  - 区画線設置工事
    - 【工事請負者】大館桂工業(株)
    - 【請負額】1,890,000円
    - 【工期】平成15年6月13日
  - 特環公共下水道藤琴地区管渠工事(15-3)
    - 【工事請負者】(有)細田土木
    - 【請負額】23,310,000円
    - 【工期】平成15年10月10日
  - 町道小比内線道路改良工事
    - 【工事請負者】(株)小山建設
    - 【請負額】11,025,000円
    - 【工期】平成15年8月22日
  - 町道藤琴・二ツ井線道路改良工事
    - 【工事請負者】(有)細田土木
    - 【請負額】66,990,000円
    - 【工期】平成15年10月31日
  - 生活支援ハウス建築設計・工事監理業務
    - 【工事請負者】(株)田中建築設計事務所
    - 【請負額】3,979,500円
    - 【工期】平成16年2月6日



### 恩給受給権調査申立書に 市区町村長の証明が不要になりました

平成15年4月から、総務省人事・恩給局において住民基本台帳ネットワークシステムを利用することにより、恩給受給者の本人確認ができるようになりました。

このため、恩給受給者の方は、引き続き恩給を受ける権利があるかどうかを確認するために提出いただいている恩給受給権調査申立書に市区町村役場の窓口で市区町村長の証明を受ける必要がなくなりました。

【お問い合わせ先】  
 総務省人事・恩給局 ☎03-5273-1400

### ご存知ですかこんな制度

- ◇『交通遺児育成資金の無利子貸付』
- ◇『重度後遺症患者介護料の介護料』

自動車事故対策センターでは、交通事故被害者保護のための次の業務を行っています。

該当される方は、ご利用ください。

#### ◆交通遺児に育成資金の無利子貸付

- ◎対象 …自動車事故で、保護者が亡くなったり、重度の後遺障害者となった家庭の、0歳から中学校卒業程度のこども。
- ◎申込者 …その子を扶養している保護者。
- ◎貸付額 …一時金 15万円  
月額 2万円  
小中学校入学支度金 4万4千円
- ◎返済期間…20年以内

#### ◆重度後遺障害者に介護料を支給

- ◎対象 …自動車事故により、脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事、排泄など日常生活動作について常時または随時介護が必要な方(自賠法施行令別表第1に相当する介護を要する後遺障害者)。
- ◎介護料(月額)
  - …常時要介護(1級1号、2号相当) 58,570円~136,880円
  - …随時要介護(2級1号、2号相当) 29,290円~54,000円
- ◎支払期間…受付をした月から、介護料を支給する理由がなくなる月まで。

【申込・お問い合わせ先】  
 自動車事故対策センター秋田支所  
 ☎018-863-5875

### 秋田県新水族館愛称募集!

【募集期間】7月1日(火)~7月22日(火)

【応募方法】

・はがき、ファクシミリ、インターネットのいずれかの方法により、1件の応募につき1作品とします。

【応募・お問い合わせ先】

〒010-0341 秋田県男鹿市船越字狐森147  
 秋田県産業経済労働部 観光課 男鹿地域振興班  
 TEL:0185-35-2250  
 FAX:0185-35-3397  
 ホームページ <http://www.akitafan.com>

## 重症急性呼吸器症候群 (SARS) について

### ▲SARSとはどんな病気ですか?▲

中国の北京市、広東省、香港などアジアを中心に流行している新型のコロナウイルス(SARSコロナウイルス)が原因の呼吸器疾患です。

主な症状には、①38度以上の急な発熱②せき、息苦しさなどの呼吸器症状③胸部レントゲン写真での肺炎所見があげられます。最初に起こり得る症状で最も確実なものは、発熱です。

### ▲SARSはどのようにして感染しますか?▲

SARSコロナウイルスに感染し発病した人から感染します。具体的には、発病した人が咳やくしゃみをしたときに飛び散った鼻汁やだ液などの飛沫(ひまつ)を吸い込むことで感染したり、発病した人の体液や血液、排泄物などで汚染された手や、その手が触れたドアノブ、手すり、水道の蛇口などを通じて感染することが多いです。

### ▲疑わしい症状がでたら、どうすればいいですか?▲

WHOが公表したSARSの伝播地域から帰国して10日以内に急な発熱などの自覚症状がある方は、事前に医療機関に電話連絡し受診の方法などを確認してください。

また、受診の際にはマスクを着用し、公共交通機関の使用は避けることが望ましいです。

### ▲感染防止のために注意することはありますか?▲

日本での患者発生は現在のところありませんが、日頃から感染予防のための対応を身につけておくことは大切です。

- ① 手洗いをこまめにする
- ② うがいをする
- ③ マスクをする
- ④ 感染している人との接触を避け、流行している地域には行かない

### ▲SARSについての相談窓口はどこですか?▲

【平日】山本地域振興局福祉環境部(能代保健所) 疾病予防・医薬班 ☎52-4331

【休日】秋田県健康対策課 ☎018-860-1421~9

SARSに関しては、まだまだ解明されていない点も多く状況に応じて対応策が変わります。不安な点については、上記の相談窓口にお問い合わせください。

# JULY 7月の行事予定 文月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	火	先勝		17	木	大安	
2	水	友引	藤里小学校PTA個人面談 (4日まで) ふじこま大学・民謡コース (13:15)	18	金	赤口	ふじこま大学・郷土史コース (13:15)
3	木	先負	乳児健診・離乳食学校 (12:00 総開発センター)	19	土	先勝	
4	金	仏滅	ふじこま大学・茶道コース (13:15)	20	日	友引	家庭の日
5	土	大安	郡市ミニバスケットボール夏季大会 (能代市総合体育館 6日まで)	21	月	先負	海の日
6	日	赤口	藤里中学校学校開放日・期末PTA	22	火	仏滅	幼稚園・各小学校・中学校終業式 少年教室開校式
7	月	先勝	ふじこま大学・染色コース (13:15) 藤里中学校振替休業日	23	水	大安	各小学校・中学校夏季休業 (8/25まで) ふじこま大学・料理コース (13:15)
8	火	友引		24	木	赤口	
9	水	先負	米田小学校学期末PTA ふじこま大学・陶芸コース (13:15)	25	金	先勝	ふじこま大学・書道コース (13:15)
10	木	仏滅	藤里小学校4・5年生宿泊学習(11日まで) ふじこま大学・教養講座 (10:30)	26	土	友引	藤里保育園夏まつり (ばんぶ〜ひろば) 第28回藤里町社会福祉大会(総開発センター)
11	金	大安	ふじこま大学・踊りコース (13:15)	27	日	先負	
12	土	赤口	米田保育園おとまり保育 (13日まで) 全県中学校総体 (14日まで 中央地区)	28	月	仏滅	
13	日	先勝	能代山本学童すもう大会・藤小(山本中学校)	29	火	先勝	
14	月	友引	ふじこま大学・園芸コース (13:15)	30	水	友引	
15	火	先負		31	木	先負	
16	水	仏滅	ふじこま大学・詩吟コース (13:15)	<b>国民健康保険税第2期納期限</b>			



ほくは藤里町の  
マスコットキャラクター  
**ユッター**です。

編集後記

建設課担当者をお願いをし、藤里浄化センター(大沢)を見学。まだフル稼働ではないものの、やはり水の循環設備というのは複雑で、そして大切なものだと再確認した。今年9月を予定している「白神山水」の販売もそうだが、これからもここに住み水を利用するのならば「フナ」だけには任せておかないであろう▼先日庁舎の屋根下でスズメの泣き声が聞こえた。巣があるようで時折耳を傾けていたが、ある時、地面に巣の一部が落ちており、中にはヒナが三羽、親鳥を呼んでいた。友人が空き箱の中へ入れてやり、しばらくたつと親鳥がえさを与えていた。ホッと一安心もつかの間、翌日には2羽が体力も無く逝ってしまった…。残った一羽の姿が小さく、不安に思っていたそのとき、頭上を数羽のスズメが飛んでいった(孝)

